

# 別 表

(医療計画の医療連携体系図に記載されている医療機関名)

愛知県半田保健所

## 1 がん対策の医療連携体系図に記載されている医療機関

地域がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院	急性期治療病院				
		胃	大腸	乳腺	肺	子宮
*市立半田病院(がん診療拠点病院(県指定))	当圏域には該当する医療機関はありません。	市立半田病院	市立半田病院	市立半田病院	市立半田病院	市立半田病院
		厚生連知多厚生病院	厚生連知多厚生病院	常滑市民病院	国立長寿医療研究センター	
		常滑市民病院	常滑市民病院	東海市民病院		
		東海市民病院	東海市民病院	国立長寿医療研究センター		
		国立長寿医療研究センター	国立長寿医療研究センター	知多市民病院		
		知多市民病院	知多市民病院			

注1:「がん診療連携拠点病院」は、厚生労働大臣が指定する病院であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられています。都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と、2次医療圏に1か所程度指定される地域がん診療連携拠点病院があります。平成22年6月1日現在、当圏域には、指定されている病院はありません。

注2:＊「がん診療拠点病院」は、本県のがん診療の充実強化を図るため、厚生労働大臣が指定する病院以外で、国の指定要件を満たす高度ながん医療を提供する病院を愛知県独自に指定した病院です。当医療圏では平成22年6月1日から市立半田病院が指定されています。

注3:「連携機能を有する病院」は、地域がん診療連携拠点病院等以外の病院で、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において、5大がん(胃、大腸、乳腺、肺、子宮)の1年間の手術件数が150件以上の病院です。

注4:「急性期治療病院」は、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において、部位別に5大がん(胃、大腸、乳腺、肺、子宮)の1年間の手術件数が10件以上の病院です。

注5:禁煙サポート薬局は、半田保健所管内で16薬局、知多保健所管内で14薬局あります。(平成22年4月1日現在)

注6:麻薬取扱のある薬局は、半田保健所管内で67薬局、知多保健所管内で53薬局あります。(平成22年3月31日現在)

## 2 脳卒中対策の医療連携体系図に記載されている医療機関

高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する病院
当圏域には該当する医療機関はありません。	市立半田病院	知多リハビリテーション病院
	国立長寿医療研究センター	杉石病院
	厚生連知多厚生病院	(市立半田病院)
	小嶋病院	(常滑市民病院)
		(東海市民病院)
		(東海市民病院分院)
		(小嶋病院)
		(共和病院)
		(知多市民病院)
		(厚生連知多厚生病院)
		(国立長寿医療研究センター)

注1:「高度救命救急医療機関」は、公立病院等地域医療連携のための有識者会議の提言において基準とされた救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。当圏域には、平成22年6月1日現在、該当する医療機関はありません。

注2:「脳血管領域における治療病院」は、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において、頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する病院」は、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。なお、括弧書きで記載している病院は、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っていないが、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

注4:脳卒中地域連携クリティカルパスを導入している病院は、平成21年度医療実態調査によると、市立半田病院、知多リハビリテーション病院、渡辺病院、杉石病院、石川病院、国立長寿医療センターです。

### 3 急性心筋梗塞対策の医療連携体系図に記載されている医療機関

高度救命救急医療機関	循環器系領域における治療病院	心大血管疾患リハビリテーション実施病院
当圏域には該当する医療機関はありません。	市立半田病院	当圏域には該当する医療機関はありません。
	杉石病院	
	常滑市民病院	
	東海市民病院	
	国立長寿医療研究センター	
	小嶋病院	
	知多市民病院	
	厚生連知多厚生病院	

注1:「高度救命救急医療機関」は、公立病院等地域医療連携のための有識者会議の提言において基準とされた救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。(上記は平成22年6月1日現在の状況です。)

注2:「循環器系領域における治療病院」は、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において、経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術(PTCA)を実施している病院です。

注3:「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」は、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において、心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。当圏域では、該当する医療機関はありませんが、圏域外の心大血管疾患リハビリテーション実施病院と連携しています。

注4:循環器科を標榜し、循環器専門医がいる病院は、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)によると、知多市民病院、東海市民病院、小嶋病院、国立長寿医療センターがあり、回復期病院として機能しています。

### 4 救急医療対策の医療連携体系図に記載されている医療機関(平成22年4月1日現在)

休日診療所	病院群輪番制病院	搬送協力医療機関	救命救急センター
知多市休日診療所	市立半田病院	常滑市民病院	市立半田病院
半田歯科医療センター	常滑市民病院	東海市民病院	
	東海市民病院	小嶋病院	
	小嶋病院	国立長寿医療研究センター	
	知多市民病院	順和病院	
	厚生連知多厚生病院	知多市民病院	
	渡辺病院	平病院	
	杉石病院	厚生連知多厚生病院	
	石川病院	渡辺病院	
		杉石病院	
		石川病院	
		県あいち小児医療センター	
		中野整形外科	
		浅井外科	
		竹内整形外科内科クリニック	

注1:休日診療所は、休日において外来の救急患者への医療を提供しており、診療日、診療時間等は市町村の広報等により周知されています。

注2:病院群輪番制病院は、救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、休日、夜間に当番で入院又は緊急手術を要する重症救急患者に医療を提供しています。

注3:搬送協力医療機関は、救急病院等を定める省令に基づき、救急隊によって搬送される傷病者への医療を担当する医療機関であり、一定の要件を満たし、かつ救急業務に協力する旨の申し出があった場合に、救急告示医療機関として知事が認定、告示しています。

注4:救命救急センターは、脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児の特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供しています。

## 5 災害保健医療対策の医療連携体系図に記載されている医療機関(平成21年12月1日現在)

地域中核災害医療センター	地域災害医療センター
市立半田病院	厚生連知多厚生病院

注:災害拠点病院は、重篤救急患者の救命医療を行う高度な診療機能、広域搬送機能、自己完結型の医療救護班の派遣機能、医療資器材の貸出機能などを有しており、基幹災害医療センター、地域中核災害医療センター、地域災害医療センターの3種類があります。

## 6 周産期医療対策の医療連携体系図に記載されている医療機関(平成22年6月1日現在)

総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター	分娩を実施している医療機関	検診のみ実施している医療機関
第一赤十字病院	市立半田病院	市立半田病院	知多市民病院
第二赤十字病院		藤田病院	茶谷産婦人科
		厚生連知多厚生病院	山田医院
		常滑市民病院	東海医院
		東海市民病院	野畑医院
		ふたばクリニック	森川医院
		広渡レディースクリニック	
		広川レディースクリニック	
		産院いしがせの森	
		友田クリニック	
		原田レディースクリニック	

注:総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターは、母体、胎児の異常や、新生児・未熟児を集中的に管理する病床(NICU)を備えており、ハイリスクの妊婦や新生児を24時間専門的に治療することが可能です。市立半田病院ではNICUを3床確保しています。

## 7 小児医療対策の医療連携体系図に記載されている医療機関(平成22年4月1日現在)

小児科を標榜している病院	休日診療所	病院群輪番制病院(小児科)	搬送協力医療機関(小児科)	救命救急センター
市立半田病院	知多市休日診療所	市立半田病院	常滑市民病院	市立半田病院
藤田病院	半田歯科医療センター	常滑市民病院	東海市民病院	
常滑市民病院		東海市民病院	小嶋病院	
東海市民病院		小嶋病院	知多市民病院	
小嶋病院		知多市民病院	平病院	
知多市民病院		厚生連知多厚生病院	厚生連知多厚生病院	
平病院		渡辺病院	渡辺病院	
厚生連知多厚生病院		杉石病院	杉石病院	
渡辺病院		石川病院	石川病院	
杉石病院			県あいち小児医療センター	
石川病院				
県あいち小児医療センター				

注1:休日診療所は、休日において外来の救急患者への医療を提供しており、診療日、診療時間等は市町村の広報等により周知されています。

注2:病院群輪番制病院は、救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、休日、夜間に当番で入院又は緊急手術を要する重症救急患者に医療を提供し

注3:搬送協力医療機関は、救急病院等を定める省令に基づき、救急隊によって搬送される傷病者への医療を担当する医療機関であり、一定の要件を満たし、かつ救急業務に協力する旨の申し出があった場合に、救急告示医療機関として知事が認定、告示しています。

注4:救命救急センターは、脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児の特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供しています。

注5:専門的な小児疾患については、県あいち小児医療センター、県コロニー中央病院で受けることができます。

## 8 離島保健医療対策の医療連携体系図に記載されている医療機関(平成21年12月1日現在)

へき地診療所	へき地医療拠点病院
厚生連知多厚生病院附属篠島診療所	厚生連知多厚生病院

注1:へき地診療所は、原則として人口1,000人以上の無医地区等において、住民の医療確保のため市町村等が開設する診療所です。

注2:へき地医療拠点病院は、無医地区における巡回診療や、へき地診療所への医師の派遣などを行う病院です。

注3:日間賀島には、個人開設の一般診療所が1か所あります。